

コンプライアンス

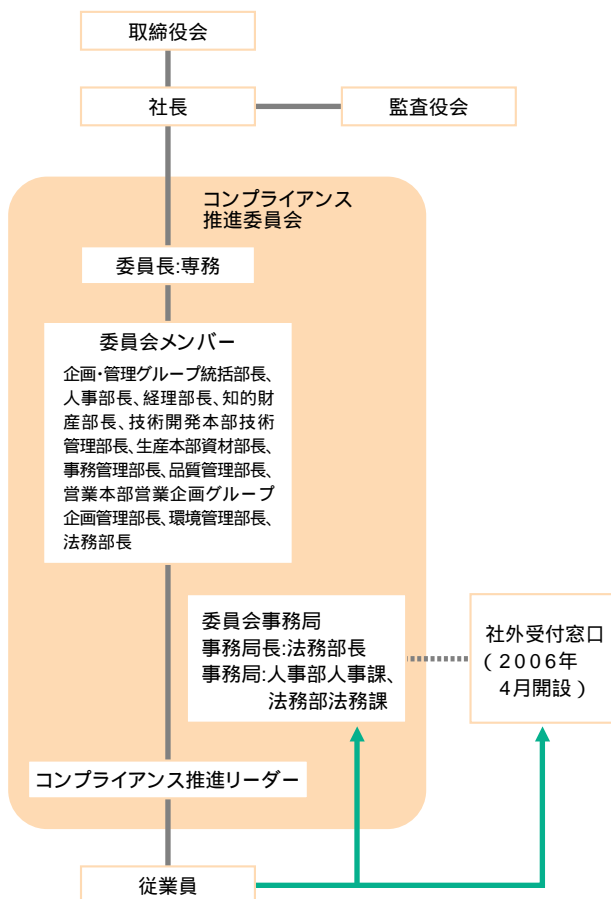
法令を遵守し、倫理的に行動することは、企業が存続・発展していく上で基本となるものです。村田製作所では、コンプライアンス推進委員会の設置や通報制度の導入などにより、公正な事業活動を徹底しています。

コンプライアンス推進委員会

コンプライアンスの推進には、経営者が率先して取り組むことが重要です。村田製作所では、社長の諮問機関として役員および幹部社員10名以上によって構成されるコンプライアンス推進委員会を設置しています。委員会では、コンプライアンスに関する全社方針の作成やコンプライアンス・プログラムの改定などが行われます。

従業員については、各部門からコンプライアンス推進リーダーを選任しています。リーダーは、通信教育・集合研修などのリーダー研修を受講し、そこで得た知識を、勉強会などを通して部内に伝達しています。

コンプライアンス推進体制



企業倫理規範・行動指針

役員・従業員の一人ひとりが社是を實踐し、企業人としての良識に従って行動できるよう「企業倫理規範・行動指針」を制定し、全員に配布するほか、研修・勉強会の資料としても使用しています。

ムラタの企業倫理規範
社是の精神のもと、誠実に行動する
法の遵守と公正な社会的ルールを尊重し、高い倫理観をもって、企業活動を行う
企業活動の透明性を高めることを重視し、情報開示を積極的に行う
地球環境に十分に配慮し、社会的な信頼を獲得する
仕事を、組織的、合理的に進め、チームワークにより総合力を発揮する
良き企業市民として感謝する気持ちを持ち、豊かな社会の実現に貢献する
明確な目標を自ら設定し、その目標に向かって切磋琢磨しながら自己実現を図る

通報制度

コンプライアンスにかかわるような疑問や問題があり、直属の上司に相談することが適切でない場合は、メールや電話などで直接コンプライアンス推進委員会事務局や、社外受付窓口に相談することができる通報制度を設けており、匿名での連絡も受け付けています。行動指針から逸脱する行為についての通報を受けた場合、事務局は事実関係を調査し、主管部門や社外専門家(顧問弁護士)と連携して、相談者の疑問・質問に的確に対応します。全社レベルでの抜本的な解決策が必要となる場合には、その問題をコンプライアンス推進委員会で取り上げ、解決策・再発防止策について検討し、結果を必ず相談者にフィードバックしています。